

# 八代港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和5年6月

八代港港湾管理者  
熊本県



本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成 17 年 10 月第 28 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 17 年 11 月交通政策審議会第 16 回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成 21 年 9 月第 33 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 23 年 3 月第 35 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 25 年 3 月第 37 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 26 年 2 月第 38 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 26 年 3 月交通政策審議会第 55 回港湾分科会
- ・平成 28 年 10 月第 40 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 29 年 2 月第 41 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 29 年 3 月交通政策審議会第 66 回港湾分科会
- ・平成 29 年 11 月第 42 回熊本県地方港湾審議会
- ・平成 30 年 2 月第 43 回熊本県地方港湾審議会
- ・令和 3 年 2 月第 44 回熊本県地方港湾審議会
- ・令和 3 年 10 月第 45 回熊本県地方港湾審議会
- ・令和 3 年 11 月交通政策審議会第 83 回港湾分科会
- ・令和 4 年 2 月第 46 回熊本県地方港湾審議会

の議を経た八代港の港湾計画の軽易な変更をするものである。



# 目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
港湾の環境の整備及び保全	3
1 廃棄物処理計画	3
土地造成及び土地利用計画	4
1 土地造成計画	4
2 土地利用計画	4



## 変更理由

- 1 外港地区において、コンテナ貨物需要に対処するため、公共埠頭計画、土地利用計画を変更する。
- 2 大築島地区において、埋立法線の変更に伴い、廃棄物処理計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 公共埠頭計画

#### 1 - 1 外港地区

コンテナ貨物需要に対処するため、以下の施設について計画を変更する。

水深 14m 岸壁2バース 延長560m (うち1バース既設)

[既定計画] G - 3 , 4

水深 12m 岸壁1バース 延長240m [既定計画] G - 5

水深 10m 岸壁2バース 延長340m [既設] G - 1 , 2

水深 9m 岸壁1バース 延長165m [既設]

水深7.5m 岸壁2バース 延長260m [既設]

埠頭用地 40ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち39ha既設)[既設の変更計画]

#### 既設

水深 10m 岸壁2バース 延長340m G - 1 , 2

水深 9m 岸壁1バース 延長165m

水深7.5m 岸壁2バース 延長260m

埠頭用地 39ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

#### 既定計画

水深 14m 岸壁2バース 延長560m (うち1バース既設)

G - 3 , 4

水深 12m 岸壁1バース 延長240m

G - 5

## 港湾の環境の整備及び保全

### 1 廃棄物処理計画

浚渫土砂を埋立処分する海面処分用地について、埋立法線の変更により、以下のとおり計画を変更する。

大築島地区 海面処分用地 73ha（工事中）[既設の変更計画]

既定計画

大築島地区 廃棄物処理用地 81ha（工事中）

## 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、港湾機能の調和を図るため、土地造成及び土地利用計画を次のとおり変更する。

### 1 土地造成計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	その他 緑地	海面処分 用地	合計
大築島							(73) 73	(73) 73

注 1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注 2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注 3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

### 2 土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	その他 緑地	海面処分 用地	合計
外 港	(44) 44	(23) 23	(201) 201	(19) 19	(4) 4	13		(292) 304
大築島							(73) 73	(73) 73

注 1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

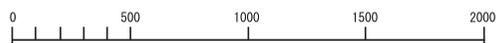
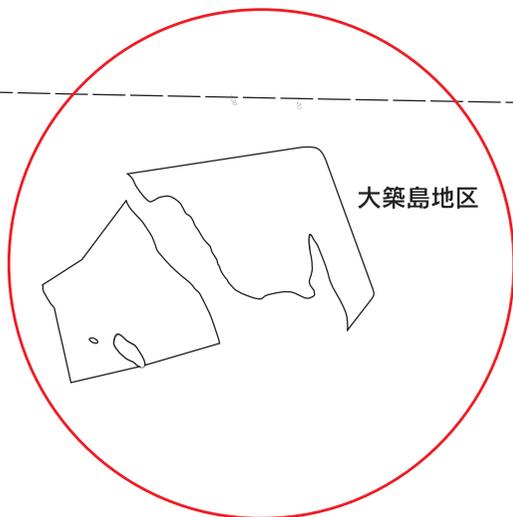
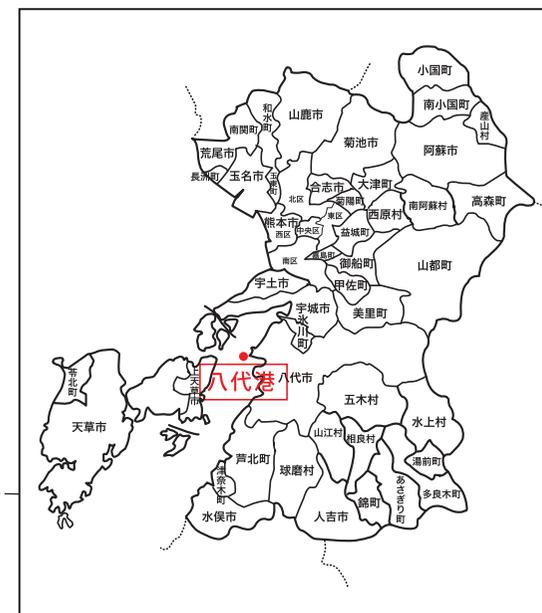
注 2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注 3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

# 八代港港湾計画位置図

## 位置図

凡例	
○	計画変更箇所



加賀島地区

(-12) 230m



外港地区

大島地区

測量準備図

